

令和9年度

北九州市公立学校

常勤講師を募集します!

大学等推薦

北九州市教育委員会では、教職への強い熱意を持ち、将来の本市正規教員を目指す優秀な学生を対象とした「大学等^(※)による推薦制度」を実施します。本制度により推薦された方は、原則として令和9年度の常勤講師として採用内定となります。 ※大学、大学院及び短期大学

将来、教員を目指すあなたへ。
北九州市で講師としての第一歩を
踏み出しませんか?

北九州市で講師として働くメリット

教員としてのスキルアップに直結!

正規教員と同じ環境で教育現場を体験できるほか、北九州市立教育センターにおいて、将来正規教員となるために必要となる能力を身につけるための研修を豊富に用意しています。

採用試験対策に直結!

働きながら、採用試験の模擬授業等に対応する実践的な勉強ができます。また、講師等として、一定期間の勤務がある場合は、北九州市の採用試験において第一次試験(筆記試験)が免除されます。

推薦
区分

- (1) 小学校常勤講師 (2) 中学校常勤講師(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術、家庭、英語)
(3) 特別支援学校常勤講師

応募(推薦)は所属の大学等を通して行ってください

応募には所属する大学等の推薦が必要となります。推薦については、所属する大学等の担当部署に相談ください。

【提出書類】

推薦書等

※上記提出書類とは別に、候補者本人による講師登録(市ホームページより電子申請)が必須となります。

【推薦方法】

所属する大学等の担当部署(キャリアセンター・教職課程担当等)を通じて書類を提出してください。

【応募締め切り】

令和8年

11月25日(水) 必着

推薦から任用までの流れ、その他詳細は裏面へ▶

推薦の要件

- (1) 令和9年度に北九州市立の小学校、中学校、特別支援学校のいずれかにおいて、講師として確実に勤務する意思がある方
- (2) 公立学校の教員として適格性を有し、大学等が責任を持って推薦できる方
- (3) 令和9年3月31日までに大学等を卒業または修了見込みの方
- (4) 希望する校種の普通免許状を所有している方、または令和9年3月31日までに取得見込みの方（臨時免許状の取得を前提とした推薦は不可）
- (5) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項並びに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団に該当しない方
- (6) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない方

内定について（本制度のメリット）

(1) 原則として採用内定

大学等から推薦を受けた方は、書類審査及び面談による選考の上令和9年度の常勤講師として内定します。

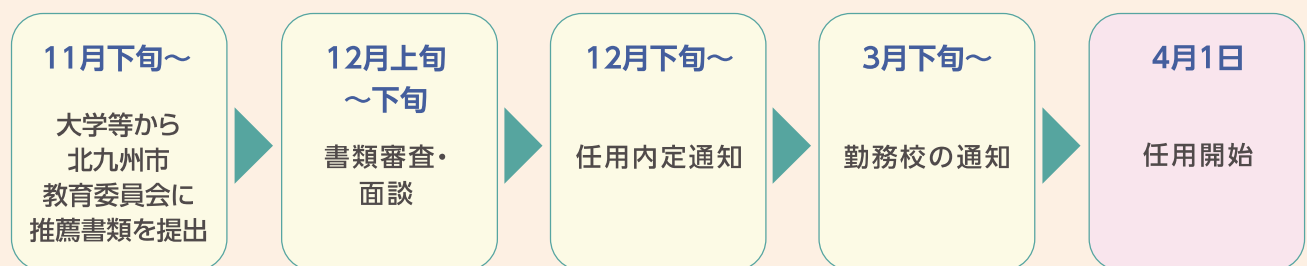
(2) スムーズな任用

内定者は、令和9年4月1日付で希望する校種の常勤講師として任用されます。

(3) 安心のサポート体制

内定後には、事前研修の実施や相談体制の整備など、教師として円滑なスタートが切れるよう市教育委員会が全力でバックアップします。

推薦から任用までの流れ

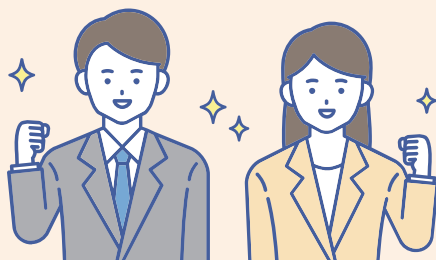


常勤講師の勤務形態・給与

■勤務時間 月～金（祝日を除く。）8時30分～17時00分

■給与等 北九州市の規定に基づき、「給料月額+教職調整費（5%）を支給。

※大学新卒で約27万円。その他期末・勤勉手当（2回）、通勤手当、住宅手当等有り。



お問い合わせ
お申し込み

北九州市教育委員会教職員課 講師推薦担当

〒803-8510 福岡県北九州市小倉北区大手町1番1号
TEL. 093-582-2372

